

特定鳥獣保護管理計画(カワウ) の概要

滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課
野生生物担当

カワウについての基礎知識



撮影：須藤 明子

和名：カワウ 学名：*Phalacrocorax carbo*

目：ペリカン目 科：ウ科

体長：約80～85cm 翼長：31～34cm

体重：約1.5～2.5kg

カワウは、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オーストラリア、北米等と世界に広く分布。

日本では、カワウは全国の内湾を中心とした沿岸部から内陸の河川、湖沼という水域に広く分布。

魚食性の魚で、潜水して魚類を捕食。潜水深度は1m～9.5mで、約70秒間潜ることが可能。

野外での採食量は、体重1kgあたり約260gと推定。ただし、飼育下では1日あたり400g～620gを食べた記録が存在。

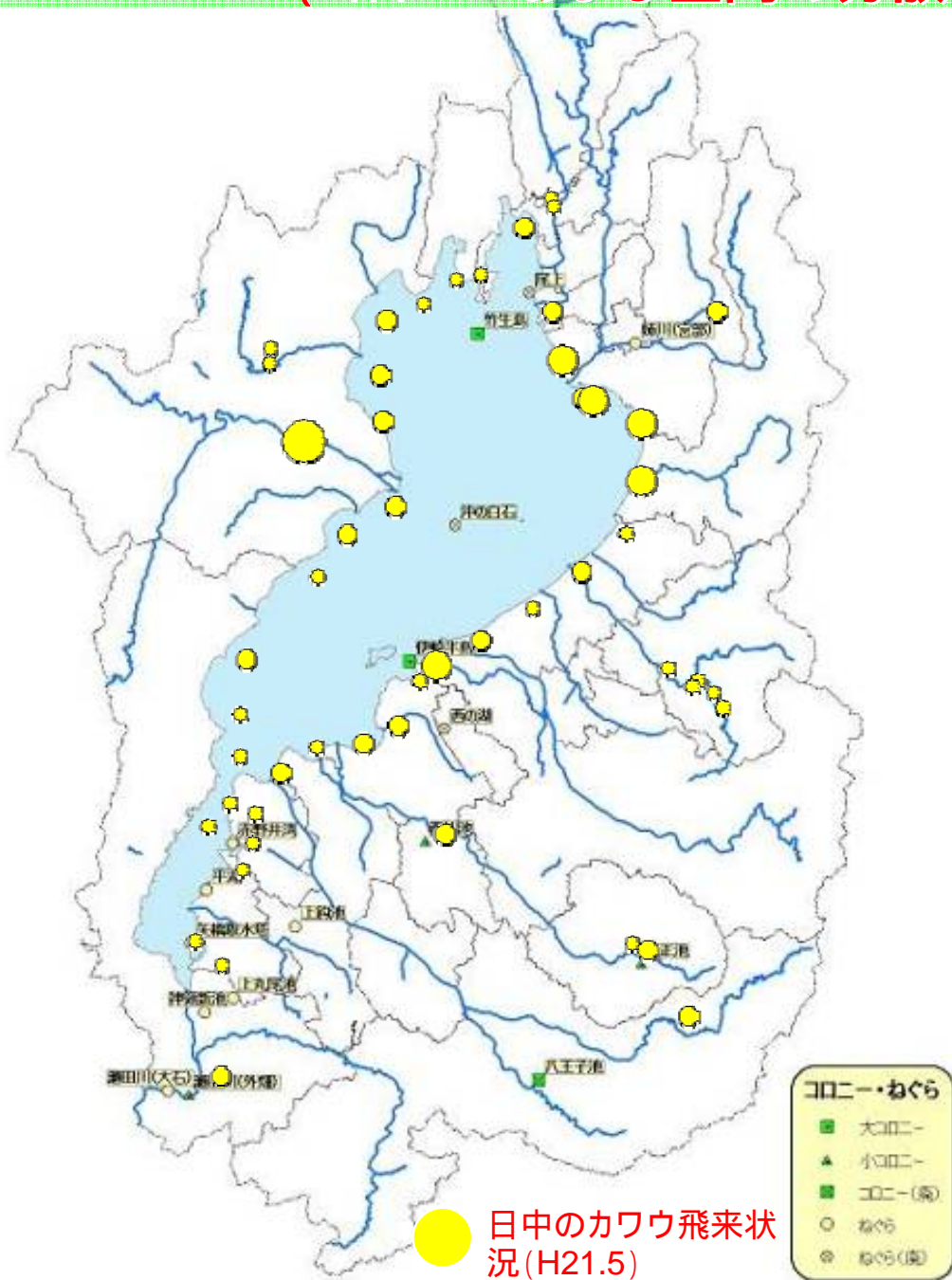
カワウは群れで行動し、夜間の休息や繁殖も多数の個体が集まって行う。繁殖場所をコロニー、夜間の休息場所をねぐらという。

繁殖齢は1～8才。1腹卵数は1～7個であるが、ほとんどは3個。抱卵日数は24日～32日、ふ化後31日～59日で巣立。

1970年代には、全国の生息数はわずか3,000羽程度に減少。80年代以降急速に増加し始め、2008年には約15万羽程度が生息と推測。

滋賀県のカワウ生息状況

(コロニーおよび昼間の分散)



滋賀県には、2月ころからカワウが飛来し始め、2月～10月にかけて繁殖を行う。

県内には、5つのコロニーが存在(H21.5)。このうち、竹生島と伊崎半島は、全国でも最大規模のコロニー。

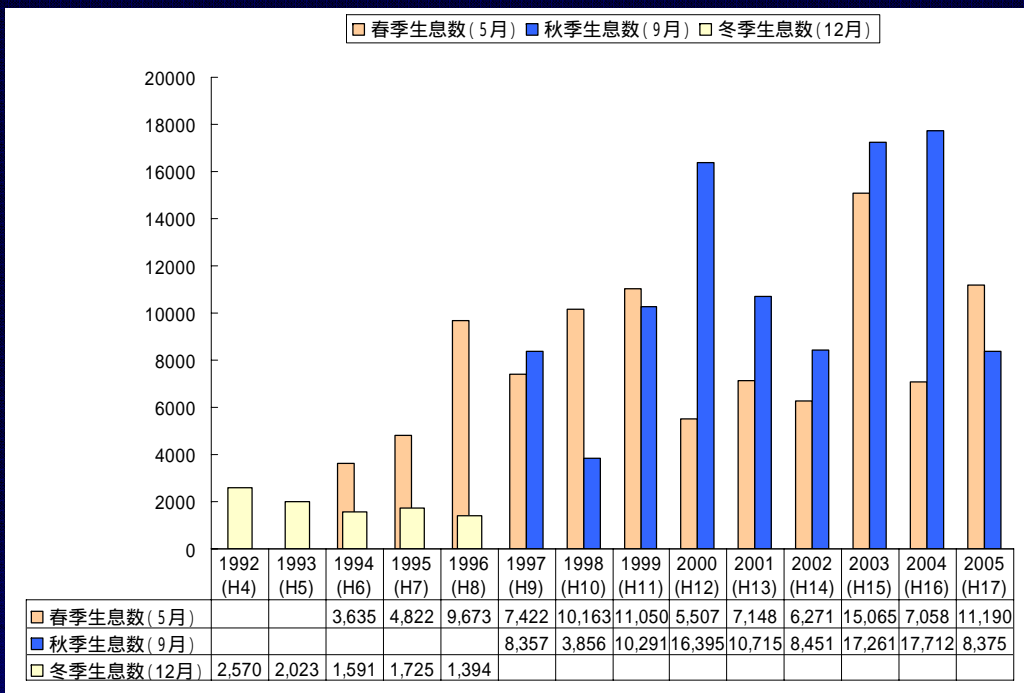
カワウは、朝コロニーを飛び立ち、えさ場で採餌・休息した後、日没までにはコロニーに戻る。

滋賀県に生息するカワウは、主に琵琶湖や周辺河川を採食場所として利用しており、日中には県全域に広がり、採食活動を行っている。

10月以降は、大部分の個体が県外に移動するが、一部地域は、冬期のねぐらとして利用されている。

滋賀県のカワウ生息状況

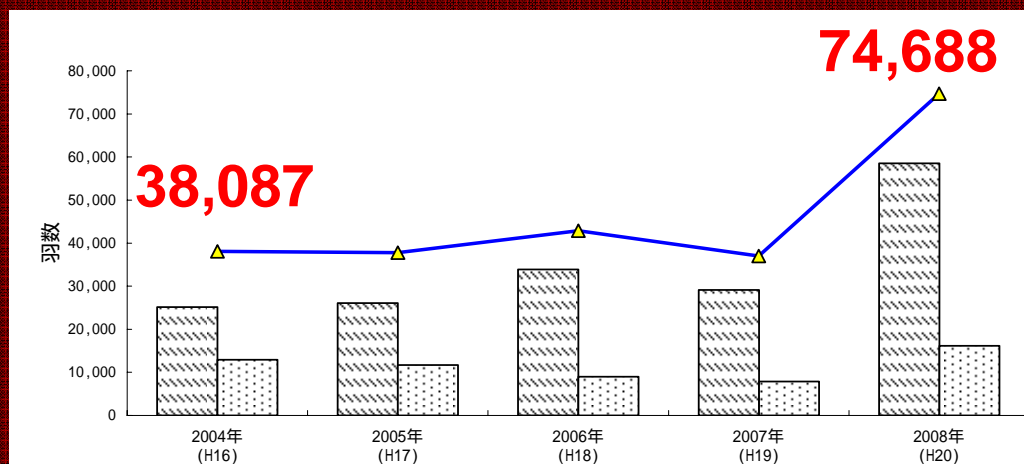
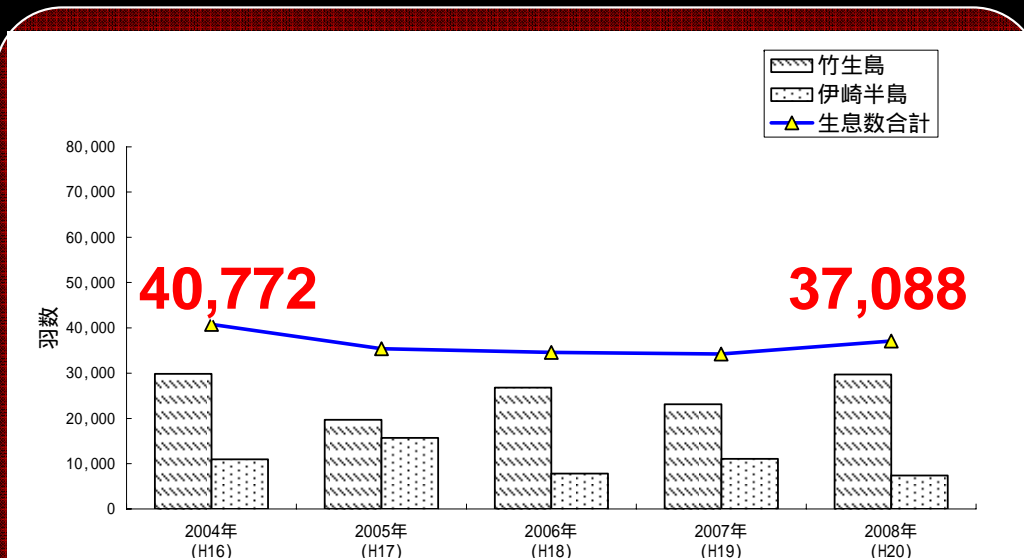
(生息数の推移)



H4～H17まで、湖岸および船から琵琶湖内部のカワウ個体数をカウントし、県生息数を評価

春季生息数は、H6の約3,600羽から急増し、H15には約15,000羽にまで急増

生息数の急増に伴い、目視調査ではカウントされない個体が増加し、生息数を過小評価の可能性



H16以降は、竹生島および伊崎半島の生息数で、県生息数を評価

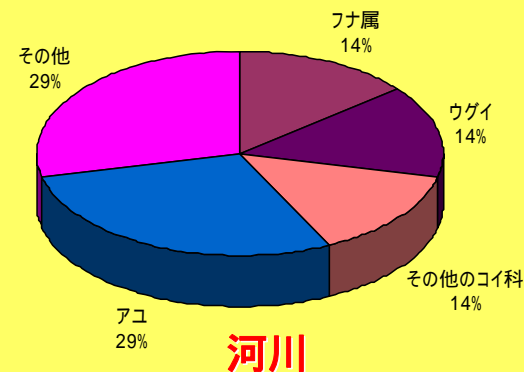
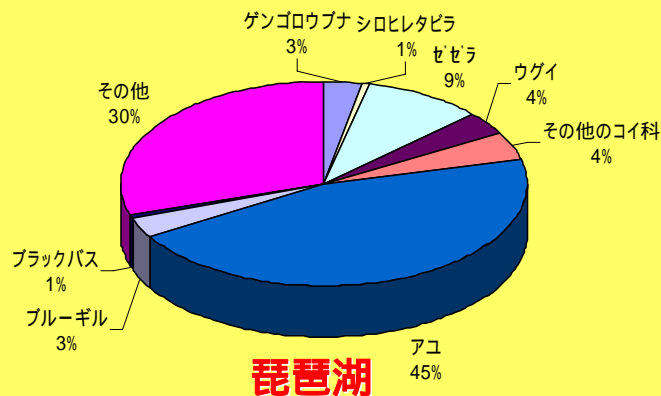
春季生息数は、3万5千羽から4万羽で推移。秋季生息数は、H20に約7万5千羽に急増

滋賀県のカワウ被害状況

(漁業被害)

琵琶湖沿岸部のエリ、河川での放流直後のアユやマス類が捕食

平成15年に有害捕獲個体の胃内容物調査を実施。5月から6月に捕獲された個体の胃から出現した魚類のうち、アユは琵琶湖で45%、河川で29%



カワウ一日あたりの捕食量および県内での生息状況から、滋賀県におけるカワウの年間捕食量は2,771tと推定

近年の琵琶湖における年間魚類漁獲量は約1,800トン(平成15~19年の平均)

県内に生息するカワウは、滞在期間中に琵琶湖における年間漁獲量以上の魚類を捕食し、その中でもアユが主要な食物の一つとなっていると考えられる。

(植生被害)

カワウの営巣活動に伴う枝折りや、糞が葉に付着することによる光合成阻害などによって、樹木が枯死

竹生島は、北部を中心に植生被害が深刻。地形が急峻なため、裸地化が進むと土壌流出が起こり、植生回復が非常に困難になることが予想される

伊崎半島は、半島北西斜面や南東部でも樹木枯死が広がっている



北部の裸地化した地域(竹生島)



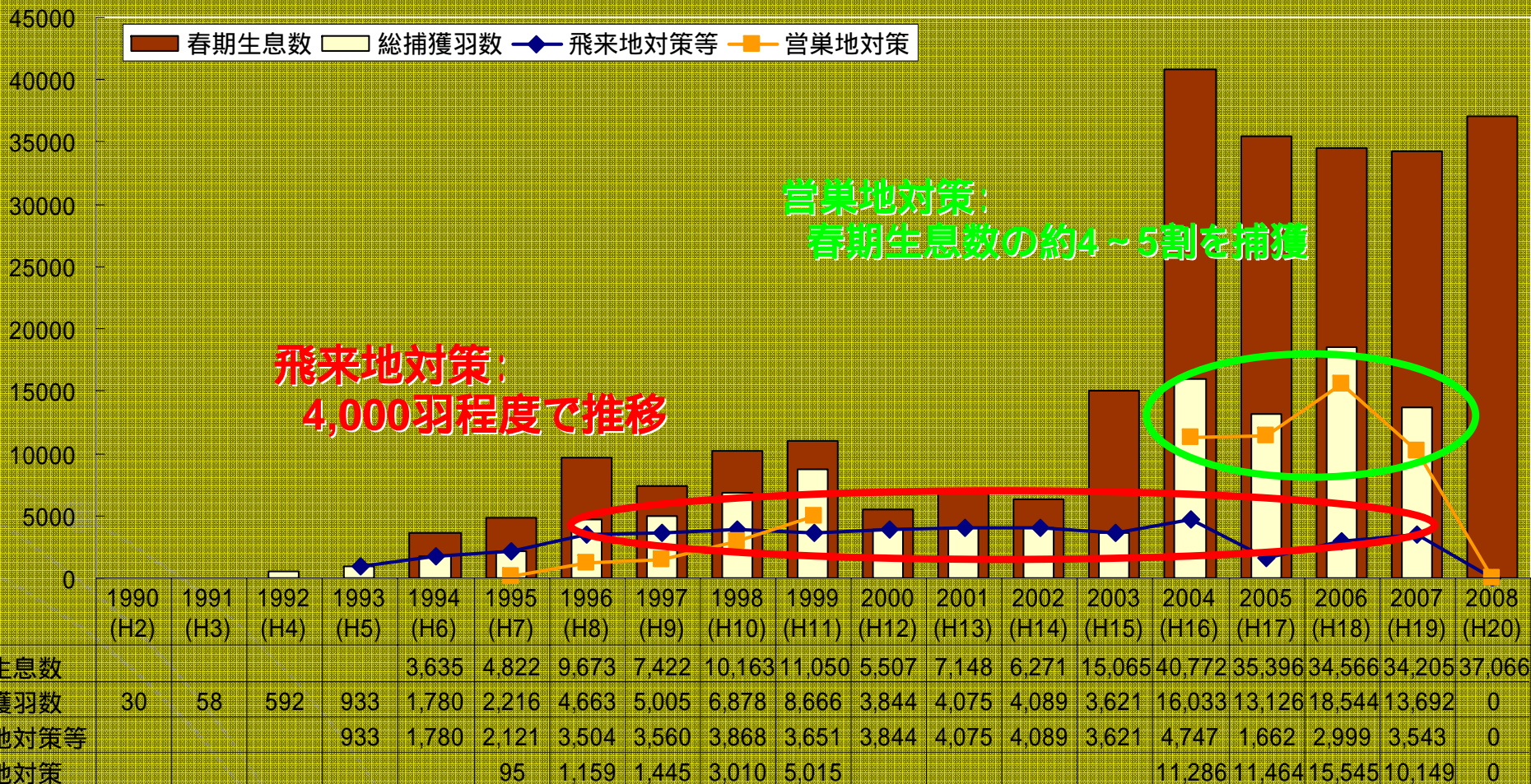
南西部のヒノキが枯死(伊崎半島)



カワウの糞を浴びたアオキ

滋賀県のカワウ対策実施状況

捕獲状況



滋賀県のカワウ対策実施状況

漁業被害対策



河川での防鳥糸設置



琵琶湖エリでの防鳥網設置

そのほか、銃器や花火等を用いた捕獲・追い払いを実施

植生被害対策

ロープ・ネット張り(定着妨害)



巣落とし・石けん液散布(繁殖抑制)



そのほか、枯死木の伐採や植栽、土留め工などの植生復元を実施

保護管理の目標

被害区分等		漁業被害	植生被害		その他池沼
			竹生島	伊崎半島	
短期目標	平成21年度～平成23年度	カワウ個体数の顕著な低減	健全な森林が残る島東南部エリアでは、今後ともカワウの営巣阻止	健全な森林が残る半島北東部エリアでは、今後ともカワウの営巣阻止	既存の小コロニーの監視 新規コロニーを作らせない
		効果的な防除および漁場へのカワウ飛来数の低減による被害の減少	カワウ個体数の顕著な低減	カワウが営巣する半島南西部エリアでは、湾岸部にカワウ営巣の限定集中化 他の箇所のカワウの営巣阻止、森林植生の復元	
長期目標	平成24年度以降	漁業被害および植生被害が表面化していなかったところのカワウの生息数4,000羽程度まで個体数を低減 (4,000羽は指標であり、生息数や被害状況などによって増減する場合がある)			
		カワウの飛来数が激増する以前(平成6年頃)のアユの平均漁獲量(1,300t)以上の漁獲量の確保	全島での森林植生の維持、復元	営巣を一部区域に限定 営巣地域に枯損木を利用した巣台を設置し、当該地域の森林被害を抑制	カワウの被害を感じさせない豊かな琵琶湖と河川を取り戻す
		多様な河川環境の復元	全域での森林植生の維持、復元		

施策の内容

(個体数管理)

- 個体数管理の目的は、滋賀県におけるカワウの適正数4,000羽の実現
- 目的を達成するためには、現在の生息数から大幅に個体数を減少させることが必要



銃器等により捕獲を行う個体数調整を主として、個体数管理を実施

当面の間、竹生島および伊崎半島を個体数調整実施場所として位置づけ、効果的・効率的に捕獲を実施

個体数調整の際には、環境への影響に配慮し、可能な限り非鉛弾を使用

平成21年度から行っている竹生島および伊崎半島における捕獲には、非鉛弾を用いています。

施策の内容

(被害防除)

漁業被害対策

飛来地で防除を行い、カワウがえさを採りにくくすることは、被害を防除するとともに、カワウ個体数の減少にも寄与

個体数調整による生息数の減少が、直接各漁場への飛来数の減少に結びつくとは限らないことから、飛来地での銃器捕獲等により、その場を忌避させることが重要

各飛来地において、防鳥糸や防鳥ネット、花火等による追い払い、銃器による捕獲など、地域の実情にあった効率的な対策を、総合的に実施



琵琶湖エリでの防鳥網設置

植生被害対策

樹林にカワウを近づけさせないために、定着妨害を実施

対策を効率的に推進するために、地域内に管理歩道を整備

裸地化した場所では、表土の流出や崖の崩落の危険性があるため、土留め工や植生被覆の実施を検討



管理歩道の整備



木柵工による土留め

施策の内容

(生息環境管理)

河川環境の保全・整備

被害防除や個体数調整によって被害の絶対量を減少させるとともに、水産資源量の増加によって相対的な被害量を低減

このため、現在推進されている冷水病対策、外来魚対策およびその他の水産資源の保全対策をさらに推進

併せて、瀬や淵の連続的配置、よどみの設置、上下流や水田等との連続性および豊かな河畔林の生育等多様な河川環境の復元に配慮

植生の復元

裸地化によって表土が流出すると、植生の復元が困難になるため、木柵工等の山腹基礎工についての検討・実施や部分的な植生の導入を推進

枯死木の伐採、伐採箇所への郷土樹種等の植栽等により積極的な植生回復を推進

カワウの生息数が植生被害を生じさせない程度に安定した後は、全域において樹林を再生

施策の実施体制

